

本校では「まん延防止等重点措置」期間は次のとおり対応します。
児童の安全のため、教育活動継続のためにご協力をお願いします。

①登校してきた際、校舎に入る前に、体育館で全児童の健康観察を行う。

・健康管理カードのチェックを行います。

※ カードの確認がスムーズにできるようにランドセルの出しやすいところやたんですぐに出せるところに携行することを工夫していただくと助かります。

※ カード忘れや未記入がある場合、体育館に8時30分まで待機後、保護者に確認ができ次第、教室へ向かうこととします。

※ 体育館での健康観察は、8時より開始します。ずいぶん早くから登校している児童も見受けられますが、8時から8時15分頃に登校できるようにご協力ください。



②手洗い・手指消毒の声かけを行います。

・アルコール消毒ができないお子さんは、丁寧に手洗いをするように声をかけます。

※ ハンカチは、すぐに使えるところに携行するようにさせてください。

③授業時間を5分間短縮し、手洗いの時間を確保する特別日課とします。

・授業が終わる度に手洗い励行、換気に努めます。

※ 業間休み・昼休み等を短縮しますので、曜日によっては15分から30分程度、下校時刻が早まります。ご確認の上、放課後の居場所へのご連絡もお願いします。

1月28日のみ、特別日課ではなく、学年だよりでお知らせしたとおりです。

※ 状況によって、変更する場合があります。

変更の場合には、改めてご連絡いたします。

④体調不良を訴えた場合、早退を検討します。

※ 早退の際には、保護者の方にお迎えをお願いします。

※ ご家族を含め、朝の丁寧な健康観察と健康管理カードの記入、提出を引き続きお願いします。